

会 議 録

1 会議名

令和5年度第11回板倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告事項

- ・ ゑしんの里観光公社解散に伴う板倉まちづくり振興会への事業の承継について（公開）
- ・ 意見書に対する回答について（公開）
- ・ 旧山部小学校の利活用について（公開）
- ・ 地域独自の予算の事業一覧について（公開）

○その他

- ・ 地域協議会活動報告会について（公開）
- ・ 防災士会板倉支部の活動について（公開）

3 開催日時

令和6年2月20日（火）午後6時00分から午後7時58分まで

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 市民活動室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委員：平井達夫（会長）、古川政繁（副会長）、池田光男、小林政弘、植木節子、手塚哲夫、山本茂、下鳥治、田中睦夫、庄山健、秋山秀夫、長藤豊（1人欠席）
- ・ 事務局：板倉区総合事務所 古澤所長、内藤次長、清水教育・文化グループ長、高橋建設グループ長、関根産業グループ長、市村市民生活・福祉グループ長、小池地域振興班長、橋詰主査、金井主任（以下グループ長は

G長と表記)

8 発言の内容(要旨)

【内藤次長】

- ・会議の開会を宣言

【平井会長】

- ・挨拶

【古澤総合事務所長】

- ・挨拶

【平井会長】

- ・条例第8条2項の規定により、半数以上の委員の出席を確認。会議の成立を報告。
- ・会議録の確認を長藤委員に依頼。

4 報告事項 ぬしんの里観光公社解散に伴う板倉まちづくり振興会への事業の承継について事務局から説明をお願いします。

【関根産業G長】

- ・資料1に基づき説明

【平井会長】

今ほど説明があった。質問、意見のある方は挙手を求める。

【庄山委員】

板倉まちづくり振興会の役員体制は、今の振興会に観光公社の人が入るかたちとなるのか。

【関根産業G長】

役員体制は、現在のまちづくり振興会の役員体制が承継されると伺っている。

【庄山委員】

観光公社で雇用されている人はそのまま入るのか。

【関根産業G長】

観光公社は現在、いたくら亭で4名の給仕の方がいる。それと4名のそば打ちの方がいる。それから記念館においては、3名のパートの方と業務課長がいる。理事や役員については解散するので失職となるが、パート職員の方はほとんどが振興会で雇用することとなる。観光公社の業務課長は、辞職され次の仕事を見つ

けられたと報告を受けている。パート職員の方がそのままいるので、施設の運営については滞りなく進むよう我々も調整している。

【庄山委員】

そうであるならば、私が心配しているのは、板倉まちづくり振興会がゑしんの里観光公社の事業を今の役員体制でやっていけるのかどうか心配である。例えば、ゑしんの里観光公社の役員の方が1人でも2人でも振興会の役員に入っているのであればまだ心配ないと思うが、全く入っていないとなると心配だがその辺はどうか。

【関根産業G長】

まちづくり振興会の、副理事長が観光公社の理事に就任されている。副理事長は引き続き板倉まちづくり振興会にもいるので、理事体制の承継については大丈夫であると考えている。

【庄山委員】

流動資産の方は、一度市に入ってまた振興会の方へ移るのか、それとも市が歳入したままになるのか。

【関根産業G長】

資産については、原則4月1日から観光公社の資産を清算させてもらう。流動資産も含めて、現金、それから不動産等については、一度市の方に帰属させるかたちを取り、市から議会の議決をいただき不動産と現金をまちづくり振興会へ移管させたいと考えている。

【小林委員】

観光公社が板倉区においては、観光振興あるいは活性化のために大きな役割を果たしてきたと思うが、厳しい見方をすれば大きな組織を解散するわけなので、ここに至った責任の所在とか、今この場に理事長がいるので住民の説明会とか町内会長会議等説明責任を果たしてもらいたいと思うがどうか。

【関根産業G長】

ゑしんの里観光公社の解散とまちづくり振興会への承継については、各町内会長の皆様には報告しなければいけないと考えている。時期的にいつがいいかというのは課題であるが、4月後半から5月上旬にかけて行われる町内会長連絡協議

会の総会ではこの内容については説明させていただきたいと考えている。山部地区の連絡協議会の皆様には、ゑしんの里記念館の関係もあったので事前に説明をさせてもらった。

【小林委員】

冒頭に話もさせてもらったが、この場に現理事長がいるので解散に至った想いや考えをきちんこの場で考えを聞かせてもらいたい。

【長藤委員】

私は今代表理事を仰せつかっている。今の質問に関して、今日のこの説明資料にもあるとおり、この件については3年前から話は上がってきていたと確認している。私は昨年5月からそこら辺の詳細が分からないまま代表理事になってしまった。ここ2年くらい決算的に厳しい状況があったが、今年度は一応問題はない。これが今後どのようなようになるか、場合によってはいろいろな資産が減っていくことも考えられるので、その前に皆さんからの出捐金が活かせるようなかたちで進められればよいなど、昨年の当初から解散に向けての取り組みを開始した。今のところ黒字なのになぜ解散かという声も一部聞かれるが、あくまでも皆さんからの出捐金をそのまま活かせるかたちで次に継承していく方が、板倉区にとっても重要だと考えているので、そういった意味合いで今のかたちを取らせてもらった。そういう意味で解散に至った反省とか、そういったことは私の方では感じていない。

【小林委員】

地域協議会の場で観光公社の収支状況について市の方から毎年説明を受けてきたわけだが、その中で会社組織のガバナンスとか経営体質に問題があるのではないかと何回か質問させてもらった。市も対話を繰り返しながら改革、改善に取り組むという話をしてきたわけだが、そこにはいろいろな疑義があると感じていたわけなので、解散に至ったもう少し強い想いを持っているのかなと私は感じていた。今ほどの答弁は少し残念である。

【植木委員】

地域協議会で、観光公社が提案した地域活動支援事業の審査をしたと思うが、補助金はどこに消えたのか。備品と考えて流動資産と思えばいいのだが、結構な

金額が出ているので後処理の追跡をお願いしたい。

【関根産業G長】

精算の段階で今年度末の貸借対照表の数字が出てくるので、そちらについては来年度の9月議会で経営状況報告をさせてもらいたいと思っている。その報告と併せて地域協議会の皆様にも毎年報告させてもらっているのですが、その場で報告できると考えているので、清算が終わるまでお願いしたいと思う。

【古川副会長】

今いろいろな意見が出ているが、もう少し具体的に、大事な問題なので、例えばゑしんの里記念館、いたくら亭、この現場を庄山委員も心配しているように、板倉まちづくり振興会でできるのかどうか、私も非常に心配している。聞くところによると、公社の事務局の方も辞められると聞いている。そんな状況の中で、これから板倉まちづくり振興会でどのようにやっていくのか。もう少し具体的に現場の管理者等はあるのか。

【関根産業G長】

いたくら亭に関しては、今現在いたくら亭の方を運営しているパートの皆さんがすべて残るかたちとなる。事業者は板倉まちづくり振興会になるので、いたくら亭も含めて、事務局長の方でも経営の方向性について、産業Gと一緒に引き継ぎや調整をしているところである。ゑしんの里記念館については、指定管理であるので今現在3名のパート職員の方が受付と経理を担当しているが、お一人はもしかするとお辞めになるかもしれないので募集をかけると聞いている。指定管理の中で事務局長を1人置くというかたちで予算を要求している。その事務局長についても、今まちづくり振興会と産業Gの方で候補者を選定してこれから交渉に入る段階である。それぞれの施設の人員体制については、現在とほぼ変わらない。その中で現場の声が反映されるような体制を板倉まちづくり振興会と考えているので、サービスの低下にならないように注意しながら進めているところである。

【植木委員】

確かに板倉まちづくり振興会の方々が2か所を管理するとなると、今の現状維持ならできるかもしれない。ただ、イベントや、いたくら亭の方は結構混んでい

て外にお客さんが待っている状況であり、言い方は申し訳ないがゑしんの里記念館はあってもなくてもあまり目立っておらず、イベント等をしないといけないのではないか。それが板倉まちづくり振興会でできるのかなと、この間の敬老会でもあの感じであったので、申し訳ないけど、夢のない、もう少し理事の方々が頑張してほしいという感じであるが、そこに2つの施設を任せてもいいのかなと、古川副会長もそう思っていると思うが、もう少しいい人を選んでほしい。

【古澤総合事務所長】

確かに、まちづくり振興会の今の組織の状況の現状を見ると厳しいという声というのも一つの意見であると理解している。今説明したとおり新たな事務局長を募集している。そこに入った方を含めて対応していくが、総合事務所としても今までもある程度は入ってきたつもりであるが、それよりもっと運営の中に入っていく、いたくら亭もそうであるし記念館もそうであるが、今までどおりのことをやっていたはだめだと思う。あれだけの場所があるので、例えばだが、子どもたちがホールで遊ぶ場所にしたりとか、地域の方が集まる場所にしたりだとか、自転車まつりの関係であそこに自転車を展示してそういった方が集まる場所にしたりなど、いろいろな展開が想定できるので、今の観光公社でやっていただいているイベント等についてもできるところは引き継いでいく形となるかと思うが、私は新たな展開を期待しているので、そこは総合事務所もそうであるが地域協議会の皆様からもいろいろな意見をいただきながら、みんなで作り上げていくんだといった思いを持って対応してもらえればと思う。

【庄山委員】

今所長が言った新たな展開を求めていくということは私も大事だと思うし、運営組織が一緒になるということについては、方向が一つになるのでいいが、ただそれを新たな展開に持っていくための人材がない。今の現状では厳しいのではないかということをお心配している。本当に出来るのか、新たな展開が。

【古澤総合事務所長】

経営面については指定管理なのでそこは継続していくし、新たな展開というところで、先ほど申し上げたとおり事務局長が新たに入るし、その皆さん方と協力して、板倉まちづくり振興会の組織自体が大きいので、そこでまた地域の皆さん

と連携しながらやっていく、ただ地域の皆さんが見て批判するだけでなく、ちょっと意見があれば自分で動いてみよう、そういった意識を皆さんに持ってもらうような展開を総合事務所としてもしていきたいと思っている。皆さんからのご協力、ご指導をいただくようお願いしたいと思う。

【池田委員】

このような方向性で行くのは何年も前から話があったので、こうなると思っていた。結局やるところがはっきりとない。会社では倒産しているわけであるので。新しい組織にかけるという意味でやっていかなくてはいけない。なので、新しい役員は今後10年くらいでだめになるのは分かっているわけである。10年後になったら似たような話になっていくのではないかと思う。なので、頑張って立て直すというようなかたちで、古い役員の方ははっきり言えばだめであったわけである。そのような人を残しておいてもはっきり言って役に立たない。なので、新しい人は今までのやり方ではない方法でお客を集めることをやっていけば、うまくいくかもしれない。だめにならないように頑張ってもらいたい。

【小林委員】

いたくら亭の国登録有形文化財である藤田邸の活かし方、見せ方については、どのように引き継いでいくのか。今の現状では、看板一つもないのでこれからどのようなアドバイスをしていくのか。

【関根産業G長】

観光公社の方でパンフレットを作って配布している。文化財の登録もされている施設であるので、そこはこれからつながるそばの会が実際の運営の担い手となるが、そちらとまちづくり振興会の方で月1回経営会議を開く予定であるので、その中でそういう材料を使えるように産業Gとしてもその中に加わって行って、固定客がいる大事な店なので、その方々からいつでも来てもらえるようなそういった特色を出していきたいと思うし、皆様方からもご意見や気付いた点があれば産業Gの方に情報提供いただければ助かるのでお願いしたい。

【平井会長】

この件については以上とする。ゑしんの里観光公社の解散に伴い、板倉まちづくり振興会へ事業を継承するということが十分審議いただいたところであるが、

産業Gを中心に板倉まちづくり振興会と今日出た貴重な意見を持って、良い方向へ進めていただきたいと思います。

次に、意見書に対する回答について事務局から説明をお願いします。

【内藤次長】

- ・資料2に基づき説明

【池田委員】

意見書の回答については問題ないと思うが、たまたま今日テレビで廃校をキャンプ場として利用した事例の紹介があるらしいが、私も筒方地区の中でもずいぶん前からキャンプ場にすればいいのではないかと言っていたが、十日町の方の事例だそう。だから板倉区ははっきり言って遅れている。旧山部小学校の方でボルダリングの計画を立てているという話もあるので、グラウンドを利用して泊まってもらえるような仕掛けをやってもらいたいと思う。学校の中は泊まる施設にもなる。自立用のテントも張れ、個人的なスペースもできるのでそういう方向で考えてもらいたい。

【手塚委員】

寺野小学校が廃校になったとき、グループホームということで明かりがついていて地区としても本当に良かったと思っていた。山部も筒方も大変だなと思っていたら、寺野も結局明かりが消えてしまったということであるが、前から言っているが集合住宅はどうなのかとか、この間田舎体験暮らしのパフレットも来て、受け入れはどうかという話もあったが、実際にこの事業というのは各家庭に泊まって田舎の生活を体験するという趣旨であると思うが、なかなか理想と違って各家庭で迎えるというのは難しいものがあるので、旧寺野小学校はグループホームの跡があって、個室対応もできるのでそこで受け入れが可能であるか。

【内藤次長】

旧寺野小学校は令和4年7月まで福祉の事業者の方で活用いただいていたところであり、せっかくあのよう設備を整えていただいているので、他の学校とは違い、そういったかたちでの活用が十分考えられるのかなと思っている。これから情報発信をさせてもらい、同じような事業者に利用いただけないかということ考えてはいる。また皆様の方からご協力いただくことがあるかもしれないが、

報告ができる時が来たら報告させてもらいたい。

【庄山委員】

3番目に書いてある備品の利活用について、他の小中学校に転用されている、有効活用されているということだが、具体的に何を転用しているのか。考えるに、子どもが減って学校が少なくなっているのに、そんなに転用するものがあるのかどうか。

【清水教育・文化G長】

備品の関係の転用であるが、例えば古くなって使えなくなった備品を廃棄して廃校等に残っている備品を活用するといったようなやり方で活用していると聞いている。なお、以前旧山部小学校の方に見学に行って、ランチルームの方に備品があったのを覚えていらっしゃると思うが、あれは旧山部小学校の備品ではなく、他の小学校の建て替えの時に一時的に預かっていた備品であり、あのまま浮いているものではなく、一旦場所だけ貸していたので補足させていただく。

【庄山委員】

一般論はいいが、具体的には山部小学校や宮嶋小学校が無くなったときに、その学校にあった備品は何も残っていないということなのか。あるいはどういった備品が使われているのか。

【清水教育・文化G長】

すべて覚えているわけではないが、例えばピアノなどそういった備品を他の学校に転用している。

【植木委員】

では旧山部小学校にあった備品はないのか。

【清水教育・文化G長】

旧山部小学校のランチルームにあった備品は今はない。元の学校に戻っている。

【植木委員】

学校備品は被災地に持っていったらいいのではないかと思っていた。きっといっぱいあると思う。学校が集約されたり無くなったりしているので、上越市としてまた考えてあげてほしい。

【平井会長】

この件については以上とする。次に報告事項で小学校のことが出てくるので、関連があればそこで質問してもらいたい。次に、旧山部小学校の利活用について事務局から説明をお願いします。

【清水教育・文化G長】

- ・資料3に基づき説明

【内藤次長】

避難所と投票所の変更について説明をさせていただく。資料はないが、避難所の変更について、令和6年4月1日から山部地区の指定避難所を旧山部小学校からゑしんの里記念館に変更する。旧山部小学校については、昨年の地域協議会と山部地区連絡協議会の皆さんとの意見交換会においても水道設備の不具合等について不安の声を上げていただいている。そういった声を受け、同地区には年間を通して開館しているゑしんの里記念館があるので、こちらを指定避難所として対応することが可能と考え、変更することとした。市では避難スペースということで、その地区の人口の10%の人数を収容することができるかどうかというところを目安としている。それをもとに、山部地区の人口の10%ということで、今現在でいうと76人程度ということになる。その人数を受け入れることを想定して、ゑしんの里記念館の多目的ホール、和室、観光情報コーナーのスペースもあるので、そこを使用して避難スペースとすると、十分に確保が可能と考えられるので、このような変更を決定させていただいた。次に投票所について、現在は旧山部小学校と旧公民館孤立分館の2か所である。この度の指定避難所の変更に合わせて、2か所の投票所をゑしんの里記念館へ1か所にまとめて変更させていただく。今年の4月21日に予定されている上越市議会議員選挙から新たな投票所へ変更させていただく。これにより板倉区の投票所は7か所から6か所、各地区に1か所となる。ゑしんの里記念館の玄関に入ってまっすぐ行くと左側が販売スペースになり、右側が観光情報コーナーとなる。その観光情報コーナーを投票所とさせていただく。玄関から近く、靴を脱ぎ履きする必要がない。投票所ということで地元の皆さんが来る機会が増えるので、ゑしんの里記念館を身近に感じていただけるいい機会であると思っている。避難所と投票所の変更については以上

となるが、2月6日に山部地区連絡協議会の皆様にはゑしんの里記念館において説明させていただき、承諾を得ている。こちらについては住民の皆様へも、板倉区だよりや全戸配布の資料にて周知させていただく。

【平井会長】

今ほど説明があった。質問、意見のある方は挙手を求める。

【田中委員】

利活用のスポーツライミングの関係だが、トイレや更衣室等書いてあるが、私が心配するのは飲料水なのだが、おそらく使えないと思うが、こういったいろいろなところから誘致して人を呼ぶということになるとその辺も問題になると思うが、その辺はどうなっているか。

【清水教育・文化G長】

これまでの学校の施設を使うと、高架水槽ということで仰るとおり飲料水には適さない。そのため、中山間地農業振興会、実際に管理する県山岳協会の方で独自に体育館まで水道を引くことを考えている。そのかたちで協議が進んでいるところである。

【庄山委員】

避難所の関係で、人口の10%のということで話をされたが、能登半島の地震で避難所のあり方が専門家の間で問われているところであるが、上越市の場合はい最近避難所に入ることができずガラスを割って入ったという話も新聞に載っていた。ゑしんの里記念館は常時人がいるのでいいかと思うが、夜避難したときの状況や鍵の場所、1人だけでなく2人や3人に教えるとかそういう部分も大事だと思うが、人口の10%というのはどこからきているのか。もし90人来たら入れないという話である。そんな行政でいいのか。

【内藤次長】

鍵の状況はゑしんの里記念館に限らずどこの避難所についてもそうだと思うので、今回の地震の際の反省や検証を踏まえ、例えば避難所の担当職員が持っている方がいいのか、板倉においては総合事務所に鍵があるので、早く来ている職員が避難所を開けに行くとか、これから見直しが出てくると思う。10%の話だが、どこからその数字が出ているか今お答えできないが、市の方ではそれを目安

としており、今回の地震では避難された方が山部地区ではいなかった。例えば能登半島のような大きな災害になれば10%以上の方が押し寄せるということも考えられる。そちらも魚しんの里記念館に限ったことではないと思うので、そういう場合は避難所になっていない板倉小学校や中学校、総合事務所やコミュニティプラザといったところも開放するような対応も事務所としては行いたいと思っているので、その時の災害に臨機応変に対応したいと考えている。

【庄山委員】

苦しい答弁は分かるが、災害は山部だけで起こるものではない、板倉全域あるいは上越市全域で起こるわけである。なので総合事務所に行けば泊めてあげるとかいう問題ではないと思う。その辺見直しをしていかなければいけないと思う。いろいろな災害、特に能登半島の災害で様々な問題が指摘されているので、大事なことは10%超えたらもうだめだということで、そのあとの人間はどこに行くのだということになるので、その辺もではどうするのだというのを防災の方でしっかりやってもらいたい。お願いします。

【小林委員】

以前、旧山部小学校の維持管理費について事務局の方から年間300万程度掛かるという説明があり、今回中山間地農業振興会が一つの公共的な団体ということで、無償にすることであるが、前は300万円ほど税金を無駄遣いしているわけなので減少するように対策を立てていくと、ここは疑問な点があるが、これかもこういった団体へは無償でいくのか、それともケースバイケースで考えていくのかが一つと、今ほどの避難所の関係で、それぞれ水害と地震とで非難する場所も変わってくるので、それもしっかりと明示し住民の皆さんが納得できるようにした方がいいと思う。

【清水教育・文化G長】

前段の経費の関係について回答する。質問の中でケースバイケースということが趣旨かと思うが、現段階ではケースバイケースということになる。運用のために係る経費については、現段階では貸付部分に係る経費については、貸し付ける団体の負担ということになっているので、そこもご負担していただけるような方から今は借りていただいているという状況である。

【平井会長】

他にあるか。

(特になし)

なければ、この件については以上とする。

次に、地域独自の予算の事業一覧について事務局に説明を求める。

【小池地域振興班長】

- ・資料4について説明

【平井会長】

今ほど事務局から説明があった。質問、意見のある方は挙手を求める。

【田中委員】

我々は中身について審査する立場でもないわけだが、今後の方針について教えてもらいたい。板倉区の地域独自の予算事業の中身について、我々も地域活動支援事業で審査しているときから、光ヶ原高原の問題については提案内容についても削減した覚えがあるし、みどりやすらぎグループの方は終着点が見えないので、いつになったら方向性が決まるのかと質問したことがあり減額した覚えがある。今回どの程度の提案がありどの程度採択されたのか分からないが、私としては前質問したとおり、光ヶ原高原というのは行政が撤退した施設である。板倉区の財産だとずっと言ってきたが、行政は撤退した。たまたまキャンプ場を残すということで、光ヶ原高原ファンクラブが入り継続しているということもあるが、今回もこうやって300万円、それからみどりやすらぎグループの方も過去にもすごい金額を使っているが、方向性を一定にどこまで行ったら作業が終わるのかというのが全く見えないということで、我々が審査したときもそういった質問をさせてもらった覚えがあるが、この辺については新しい中身はどのようなことをするのか教えてもらいたい。

【関根産業G長】

まず、ベースキャンプ i n 光ヶ原高原事業であるが、今回300万円ほど予算が計上してある。実際には事業費が350万円のものに対して、9割補助であり、350万円のうち200万円がキャンプ場の経費になっている。残りは事業者が光ヶ原高原でそばやトマトの栽培を行っているが、そちらの景観作物の方の

経費の方で、光ヶ原高原ファン倶楽部が窓口となって、それらを含めた事業展開となっている。先ほど田中委員から発言があったが、市としては光ヶ原高原は公の施設としては確かに廃止させていただいたが、観光資源としては引き続き板倉区の宝として、産業Gとしても継続していきたいと答えた記憶がある。その中で、光ヶ原高原ファン倶楽部、そして今回観光公社が解散してまちづくり振興会になるが、こちらも光ヶ原高原の振興については引き続き関係団体と一緒に、区も協力しながらできる限りの対応はしていきたいと考えているので、その点については今後とも皆様からご指導やご意見をいただきたいと思う。

【小池地域振興班長】

やすらぎ荘周辺の芝桜まつりの件だが、こちらの方は321万円ということであるが、詳しい内訳は申し上げられないが大きなところは害虫を殺すための薬品の噴霧器に大きな額が出されている。会員の高齢化で、スタッフが1人で広い場所を消毒しているが、マンパワーが足りないということで噴霧器を購入したいということで提案があった。それから、七夕あじさいまつりということで、七夕の吹き流しをこいのぼりの代わりに付けたいということでそういった経費が計上されている。こちらも今までも地域活動支援事業で大きな補助を例年受けられているが、内容を精査し提案した。また団体の運営の悩みも聞きながら活動の相談にも乗っているところである。

【平井会長】

他にあるか。

(特になし)

なければ、この件については以上とする。

次に、5その他に移る。地域協議会活動報告会について事務局から説明を求める。

【小池地域振興班長】

- ・日程について再度確認

【平井会長】

今ほど事務局から説明があった。皆さんの参加をお願いしたい。

- ・次回の会議日程について確認

次に私の方から、前回第10回の地域協議会で質問、問い合わせがあった。防災士の板倉支部の活動についてと、責任者として今後の取り組みについて長藤委員から説明を求める。

【長藤委員】

- ・資料に基づき説明。

【平井会長】

今ほど長藤委員から説明があった。質問、意見のある方は挙手を求める。

【庄山委員】

避難所と避難場所を混同しているというが、混同するような言葉を使わない方がいいかと思うが、名称を変更するような考えをしてもらいたい。わかりやすい名称にしてもらいたい。

【小林委員】

まず1点目は、板倉区で防災士の資格を持っている方が30名近く、町内会では全体の町内会の40%程度しかないと、昨年の研修会で私の方で防災士の立ち位置を明確にするように、自主防災組織図にしっかりとその辺を、かたちを作ってくれと説明し了解したはずである。だから、今後の取り組みとしてどのようにそういった啓蒙をしていくのか考えてもらいたい。しっかりと年度の活動の中に取り組みをしていただけるようにぜひお願いしたい。それと、避難所開設の運営マニュアルには防災士は明文化されていないと思う。あくまでも防災士は自主的な民間の組織なので、しっかりと行政と協働でバックアップしていく体制だと思う。なので、思い違いをされていると思う。私はよく聞かれるのだが、防災士の役割とかをしっかりと理解されていない方がいらっしゃる。それは町内会長にしっかりと説明しないといざとなったときに何していいか分からないということになるので、研修会や会議の中でしっかりと詳しく説明してもらいたい。

【長藤委員】

今後の総会等の場面で研修していかなければならないと思う。最初に言われた避難所開設にあたって、毎年総合事務所の方で各6か所の避難所で、該当する町内会長、その地区の防災士を含めて説明をしてもらっていると思っている。実際筒方地区では、防災士がその場に参加し避難所の中の構成や、こういったものが

保管されているかとか、その時に毎年1回確認している。それから、避難所運営訓練の際にも防災士が参加するようにして、そこで総合事務所が考えているところに一緒に入り込んで、一緒に運営の訓練をして、感想を伝えたりしているので、そういったことは今後も続けていきたい。

【秋山委員】

私も防災士なので、防災士のマニュアルを読んでいると、防災士の権利とか義務とかやらなくてはいけないことなどが書いてあるが、その中では防災士はあくまで自発的なボランティアであって権利義務はないという。そのため報酬も全くないし、保険も掛かっていない。今回の地震の時にも地区を回ったが、私は「民生委員の秋山です。」と言って回った。民生委員は保証がある。防災士で行って万が一何かあっても全く保証はない。ここら辺については長藤委員に頼み、保険にでも入ってもらおうかと考えていた。ただ防災士は志と使命感を持ったものだということである。

【平井会長】

他にあるか。

(特になし)

私の方から、先日2月11日日曜日に、当日は天候に恵まれ絶好のまつり日和となり、寺野遊雪まつりが実施された。開催以来最高の人出となったようであるが、実行委員会事務局の手塚委員よりその説明をしてもらいたい。我々委員も今後、行事イベント等について積極的に参加して行動し、地域の活性化にお互いに努力したいと思う。

【手塚委員】

コロナ禍などもあり、実質イベントをやったのは4年ぶりである。段々と過疎化になってきており、大げさなものでなく小さなお祭りにしたらどうかということで行ったが、結果として過去最大の人出となった。朝30cmくらいの積雪があり心配したが、それにも関わらず天候に恵まれ、本当に良かったと思っている。板倉区総合事務所や板倉まちづくり振興会、いろいろな人の協力がありここまで来たと思っており感謝している。翌日後片付け後に反省会をしたが、来年もまたやってみようということで、また時期が来たら取り組みを行いたいと思うの

で、またそのようになったら一人でも多くの方から来ていただきたいと思っている。

【平井会長】

他にないか。

【池田委員】

どうがた倶楽部の方で里山フォトコンテストを行っているが、板倉コミュニティプラザにおいても3月1日まで掲示しているので、皆さんから見てもらいたい。ご協力をお願いします。

【平井会長】

他にないか。

【庄山委員】

児童民生委員の方から話があったが、まちづくり振興会で一人暮らし高齢者の集いというのが予定されていると話があったが、市の市民生活・福祉グループから名簿が出たみたいであるが、文書の中で除雪の調査による一人暮らし高齢者のリストをもとに出欠の返答をいただきますようお願いしていますとなっている。そうすると、除雪を申し込んだ一人暮らしの人が対象なのかなと、あとの一人暮らしの人は関係ないのかなと、何かおかしく、変だと感じている。会費も1,500円取ってやると言っているが、赤い羽根の共同募金の金を使ってやるということも書いてある。1,500円の昼飯代を取ってやるのかなと。コロナ禍前からやっていると聞いたが私は初めて聞いたもので、私が町内会長の時には聞いたことがなく民生委員がやっていたのかなと。もし民生委員がやっていたのなら、これは振興会の方で組織が違うので、民生委員がやろうとすれば、日当とかそういったものを出してあげなければいけないと思う。市でやるならボランティアで民生委員がやればいいのかと思うがそうではない。その辺、何か混同しているというか、訳が分からなくなっているというか、しっかりと線引きが大事だと思うし、そうでないと民生委員はそこら中に首を突っ込まなくてはいけないのかという話も聞こえてくるので、ちょっとおかしいのではないか。

【平井会長】

秋山委員が民生委員なので発言を求める。

【秋山委員】

まず、まちづくり振興会で行っているのは委託事業ということで、社協だと思
うが、赤い羽根募金の一部をいただいてそれを引きこもり防止のための活動とし
ている。前は令和元年に行ったというのがあるが、今回は内容とすればやすら
ぎ荘へ行ってお風呂に入り、カラオケを歌って、食事を取るというものであり、
お年寄りが多いので自宅付近まで迎えに行って車に乗って、終わったら帰って
くるという事業になっている。民生委員の方に依頼があったというのは、それ自体
はおかしいが、民生委員の方では毎年外部に出せない支援が必要な人の名簿があ
るが、そこに一人暮らしの65歳以上の高齢者が載っている。板倉まちづくり振
興会は名簿がないので、民生委員にパンフレットを配ってもらっている。

コロナ禍のときは、イベントはやらずに記念品を用意して、民生委員が各戸に
配っていた。これについては、民生委員としてもいいと思う。なぜなら、なか
なかそういう人のところへ訪問する機会がないので、顔も見れるのでよいと思う。

【市村市民生活・福祉G長】

その事業については、よく承知していないので、今はお答えできない。

【庄山委員】

板倉まちづくり振興会がなぜ民生委員を使うのか。町内会長であれば振興会の
一員なのでいいと思うが。民生委員をただで使うのはおかしいと思う。

【小林委員】

庄山委員の意見に同意する。板倉まちづくり振興会は民生委員ではなく、町内
会長を通して事業を行うべきだ。

【庄山委員】

町内会長のところにも名簿は行っているのか。漏れ落ちがあるのではないか。

【小林委員】

名簿は来ている。65歳以上の一人暮らしの人も把握している。

【秋山委員】

町内会長のところに来ている名簿とは違う。民生委員が持っているのは要支援
者名簿だ。

【庄山委員】

その事業は一人暮らしの高齢者の集いとなっているが、民生委員の持っている名簿に載っていない人もいるのではないか

【市村市民生活・福祉G長】

詳しいことは承知していないので、次回の会議までに調べて回答する。

【平井会長】

他にあるか。

(特になし)

その他については以上とする。

【古川副会長】

・挨拶

【内藤次長】

以上で、第11回板倉区地域協議会を終了する。

9 問合せ先

板倉区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 0255-78-2141 (内線123)

MAIL : itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。